

さいたま市議会議員

# 阪本 かつみ 市議会レポート

【2010. 8月号】

編集・発行：民主党・無所属の会さいたま市議団 阪本かつみ

## ～市民に開かれた議会を目指して！～

### 政策条例の提出を目指す！

私たち民主党・無所属の会さいたま市議団は、9月1日から開催される9月定例会までの間、政策的な取り組みを精力的に行っています。

まずは、政策条例の取り組みとして、(仮称)自転車条例の素案を作成しプレス発表を行うと同時に会派のホームページなどを通じパブリックコメントの募集を始めました。9月定例会に議員提出の政策条例として提出する予定です。

また、さいたま市の事業仕分けを会派として実施することとし、プロジェクトチームを設置して、仕分け対象事業の選定などに取り掛かりました。



さいたま市議会議員

**阪本 かつみ**

保健福祉常任委員会 副委員長

決算特別委員会

見沼田圃将来ビジョン特別委員会

農業委員会

コンパクトなまちづくりに対応した土地利用検討委員会

### 事業仕分けを実施します

さいたま市においても、去る6月26日～28日の3日間、事業仕分け的な手法を取り入れた「行財政改革公開審議」が行なわれました。

この審議は、行政改革担当職員の質問に対し、事業担当職員が答え、その内容を聞いた無作為抽出で選ばれた市民委員が評価するというものです。事業仕分け的な手法で、一事業ずつ公開の場で見直すことや、市民委員に評価を委ねたことは十分に評価できます。しかし、国のやった事業仕分けとは異なり、議論に外部の専門家などが入ることなく、言わば身内の職員同士で行ったことに大きな限界があったと感じました。

そこで、民主党・無所属の会さいたま市議団では、国の事業仕分けを手掛けた「構想日本」の協力をいただき、本格的な事業仕分けを実施します。

と き 11月2日(火) 午後1時～9時

ところ さいたま共済会館 (浦和駅西口より徒歩8分)

※仕分け人には、市民委員の公募を実施いたします。

詳細につきましては決定次第随時ご案内いたします。

阪本かつみ事務所

〒338-0836 さいたま市桜区町谷 3-24-15 TEL 048-710-4022 FAX 048-710-4023

E-mail: sakamoto-k@kfx.biglobe.ne.jp

「阪本かつみオフィシャル Web サイト」 <http://sakamoto-katsumi.net>

## 9月定例会 政策条例の提出を目指す

昨年来、私たち民主党・無所属の会 さいたま市議団では、自転車の安全利用に関する調査研究を行なってまいりました。

自転車は子どもからお年寄りまで多くの方が利用する身近な交通手段です。しかし、免許制度が無いこともあり、交通法規やルールが市民の間に十分に浸透しているとはいえないのが現状です。

また、自転車の利用環境においても、自転車の通行スペースが十分に確保されていないなど、交通管理上の課題も抱えています。その一方で、近年、自転車は、高い経済性や効率性に加え、環境負荷の少ない乗り物として見直されています。

そこで、自転車の安全な利用を促進するため、市や関係団体、市民の皆様の責務や役割を規定する条例案を作成し、現在、9月定例会に提出するための準備を進めています。

## さいたま市自転車の安全な利用を促進する条例(案)概要

### 条例の目的

1. 自転車の安全な利用に関する意識の向上
2. 自転車を安全かつ快適に利用できる環境の整備
3. 自転車に起因する事故の未然防止



自転車専用道（京都市）

### 自転車利用者の責務

歩行者の安全に危険や迷惑をかけるような運転をしないよう務めること。

（左側通行の徹底、むやみにベルを鳴らさない、携帯電話・イヤホンなどの使用運転の禁止、傘さし運転の禁止、夜間の無灯火運転の禁止 など）

### 学校における自転車の安全利用教育

市内学校設置者に対し、在学する幼児、学童、生徒及び学生に対し、自転車の安全利用教育を実施することを求めた。

### 乗用車ヘルメット

自転車に取り付けられた幼児用座席に幼児（6歳未満）を乗車させるときは、ヘルメットをかぶらせなければならない。（義務化）

幼児または児童（6歳以上13歳未満）が単独で乗車するときは、ヘルメットをかぶらせるよう務めなければならない。（努力義務）

市長は、ヘルメットの普及を図るための措置を講ずるものとする。

詳しくは会派のホームページをご覧ください <http://minshu-mushozoku.jp/>